

令和3年度 八代市国民健康保険事業運営実績報告



八代市健康福祉部国保ねんきん課

目 次

I. 概 要	1
--------	---

II. 重点目標

1. 被保険者資格の適正化	2～4
2. 財政の健全化	5～8
3. 保健事業の充実	9～14
4. 医療費適正化対策	15～20
5. 広報活動	21
6. 職員研修	22～23

I 概 要

国民健康保険の現状として、低所得者の加入者の割合が大きいという構造的問題に加え、少子高齢化等の社会的要因が起因し、国保被保険者数は減少傾向にあります。一方、被保険者の高齢化や医療の高度化等により、一人当たり医療費は年々増加傾向にあります。このように、被保険者数減少による税収不足と医療費の増加が同時に進行し、保険者は厳しい財政運営を強いられています。

このような中、国は持続可能な医療保険制度を構築するため、平成30年4月から、都道府県が市町村とともに保険者となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の中心的な役割を担う「国保の都道府県化」を実施し、加えて毎年約3,400億円の追加的な財政支援（公費拡充）を行うことで、構造的な問題の改善を図ることとしました。

本市におきましても、平成27年度に市町村合併後初めて赤字を計上し、平成29年度末には、実質累積赤字が約7億円と非常に厳しい状況になりました。

そのため、平成30年度の「国保の都道府県化」に伴い、県から示される標準保険料率を基に、累積赤字の解消を図ることを考慮し、税率改定を実施しましたところ、令和2年度において、累積赤字の解消に至ったところであります。

今後も県から示される標準保険料率を参考に、適正課税による税収の確保と特定健診・特定保健指導による生活習慣病の発症や重症化予防、ジェネリック医薬品普及促進等の医療費適正化推進に取組み、本市国保財政の安定運営に取り組んで行かなければならないと考えています。

重点目標

1. 被保険者資格の適正化
2. 財政の健全化
3. 保健事業の充実
4. 医療費適正化対策
5. 広報活動
6. 職員研修

Ⅱ 重点目標

1. 被保険者資格の適正化

国保事業の運営にあたっては、被保険者資格の適用対象の把握が重要であり、窓口における被保険者資格の審査を徹底するとともに、下記の作業を行った。

(1) 被保険者資格の適用の適正化について

- ①国民年金第1号・第3号被保険者資格喪失者一覧表を活用して、厚生年金保険等の資格を取得した者に対して、国保の資格を確認し国保と社保の保険資格が重複していると思われる者に対し、国保脱退勧奨通知を発送した。

	R元	R2	R3
国保脱退勧奨通知発送件数	433	372	449
うち脱退手続件数	156	162	227

- ②国民年金第2号被保険者資格喪失者一覧表を活用して、会社等を退職したことにより厚生年金等の資格を喪失した者に対して、国保加入勧奨通知を発送した。※社保扶養・任意継続の場合は手続き不要

	R元	R2	R3
国保加入勧奨通知発送件数	1,056	1,158	918
うち加入手続件数	39	67	45

- ③納税課の財産調査の際の社会保険取得情報を活用し、国保資格の職権による喪失を行った。(R1.12～)

	R2	R3	R4.4～7末
職権喪失件数	19	16	11

- ④社会保険加入に伴う国保脱退手続きの電子申請受付を開始した。
脱退勧奨通知に電子申請に関するチラシを同封するとともに、FMやつしろ等による広報を積極的に行い、周知に努めた。(R2.3～)

	R2	R3	R4.4～7末
申請件数	225	224	147
手続完了件数	220	213	141

(2) 退職被保険者の把握について

国保連合会作成の「退職者医療制度に係る年金受給権者一覧表」を活用し、退職被保険者及び退職被扶養者の把握に努めた。

	R元	R2	R3
一般被保険者 ⇒ 退職本人被保険者	2件	0件	0件
一般被保険者 ⇒ 退職扶養被保険者	0件	0件	0件
合 計	2件	0件	0件

※退職者医療制度・・・制度廃止に伴いH27年度以降新規適用なし。ただし、H26年度末までに対象となった者が65歳に到達するまでは制度が適用される。

(R4.3.31現在対象者0人)

(3) 居所不明者について

国民健康保険証、納税通知書等の返戻者については、市民課が実施する住民登録の実態調査・職権消除の際に情報提供を行うことで連携を図り、被保険者資格の適正化に努めた。

	R元	R2	R3
市民課実態調査依頼件数	8世帯 8人	5世帯 5人	24世帯 24人
居所不明（住民登録職権消除）件数	8世帯 8人	10世帯 10人	15世帯 15人

(4) 生活保護適用者の資格調査について

生活援護課資料により保護の開始及び廃止の調査を行った。

毎月、生活援護課から生活保護の開始・廃止リストを提供してもらい、被保険者資格確認調査を行った。

1. 被保険者資格の適正化 ～全体的な評価・課題～

【評価】

○被保険者資格の適正化については、国保税賦課の根幹であるため、徹底した取り組みが必要である。本年度も国保への加入・脱退に関して、市報やFMやつしろ等による広報を積極的に行ってきたが、国保への加入・脱退勧奨通知に対する手続き件数割合は、加入手続きは前年度を下回ったが、脱退手続きは上回った。

【課題】

○令和3年10月より、オンライン上で医療保険の資格確認が可能となる「オンライン資格確認等システム」が稼働を開始したことに伴い、国保と社保の両方に加入している被保険者等がわかるようになった。現在、当システムを利用した加入・脱退勧奨等の新たな資格適正化の取組ができるか検討を進めている。

2. 財政の健全化

(1) 適正賦課について

保険財政の恒常的な健全性を維持するため、適正な賦課総額を確保するとともに、被保険者相互間の負担の公平に留意した。

- ① 課税限度額を基礎課税分65万円、後期高齢者支援分20万円、介護分17万円として、中所得層の保険税負担を軽減し、被保険者間の負担の公平化を図っている。

R3年度国保税軽減世帯数及び課税限度額超過世帯数

課税区分	軽減世帯				課税限度額 超過世帯
	合計	2割軽減	5割軽減	7割軽減	
基礎課税	13,263	2,262	3,433	7,568	773
後期支援金	13,263	2,262	3,433	7,568	773
介護納付金	4,723	836	1,274	2,613	403

- ② 国保税算定の基礎となる所得の把握については市民税課と連絡を密にし、賦課漏れをなくすとともに、転入者に対しては、窓口での簡易申告書の受付及び前住所地に所得状況の照会を行った。

	R元	R2	R3
簡易申告件数	842件	405件	187件
所得照会件数	1,847件	1,535件	1,734件

- ③ 国保加入世帯について、未申告世帯の抽出を行い、5月に国保ねんきん課より申告書を送付し申告勧奨を行った。

	R元	R2	R3
申告勧奨通知発送件数	3,104	3,249	2,876
うち申告件数	1,655	1,937	1,766
割合(%)	53.3	59.6	61.4

- ④ 遡及賦課については、地方税法17条の5により遡及賦課を行った。
(最大3年間)

	R元	R2	R3
過年度遡及賦課件数	675	670	584

- ⑤国保加入世帯の住民異動等による賦課誤り、賦課漏れを防ぐため、令和2年度も引き続き市民課の異動届の全件確認を行った。

(2) 国保税率について

本市における近年の保険財政は、平成25年度の医療費の急増をきっかけとして、残高約15億円まで積み増していた財政調整基金の取り崩しが続き、平成27年度には、約3億3,400万円の大赤字を計上するに至った。

そこで平成28年度には、平成25年度より本市が独自に実施していた7割、5割、2割の低所得世帯の応益分（均等割・平等割）の軽減に、0.5割上乘せする措置を廃止するとともに、基礎課税分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の所得割の税率の引き上げを行ったが、赤字解消には至らず、平成29年度末の実質累積赤字は約7億円となった。

平成30年度からは、国保の都道府県化がスタートし、それに伴う国保事業費納付金制度への対応、及び累積赤字の解消を図るために、税率改定を行ったところである。

八代市国保税率等の推移（H20年度以降）

項目	区分	H20～H27	H28～H29	H30～
基礎課税	所得割	9.5%	9.6%	10.6%
	均等割	24,800円	24,800円	29,600円
	平等割	19,200円	19,200円	22,000円
後期支援金	所得割	2.4%	3.9%	3.3%
	均等割	6,200円	6,200円	9,300円
	平等割	4,800円	4,800円	6,900円
介護納付金	所得割	1.9%	2.9%	2.7%
	均等割	8,000円	8,000円	14,900円
	平等割	5,700円	5,700円	—

(3) 収納（滞納）対策について

令和3年度出納閉鎖後の滞納累積額は約7億5千万円となっている。滞納初期から催告書等を発送し、納税相談等による指導や滞納処分の強化を図りながら収納率の向上を目指した。

なお、各年度収納率の推移は次表のとおりで、令和3年度においては、以下の取り組みを実施した。

令和３年度の取り組み

- ①滞納初期の段階から催告書等を積極的に発送した。
- ②未納世帯の生活状況の把握に努めた上で折衝を行い、納税を促進した。
- ③給与・年金・生命保険・預貯金等の照会・調査後、速やかに差押等を実施した。
- ④納税相談員制度を廃止し、会計年度任用職員に滞納整理補助業務を行わせるなどして、徴税吏員たる職員が今まで以上に滞納整理事務に注力できる体制を構築した。
- ⑤コンビニ納付やスマホ決済、夜間の窓口開設により納税機会の充実を図った。
- ⑥滞納世帯に対し、短期保険証の交付に加え、資格証明書を交付した。
 令和３年度末時点資格証明書交付世帯 １１３世帯
 令和３年度末時点短期保険証交付世帯 ８３０世帯
- ⑦熊本県県南広域本部収税課職員に併任辞令を交付し、県職員と連携して滞納整理を推進した。
- ⑧滞納世帯に対し、世帯主の同意を得て保険給付額を直接滞納額に充当する保険給付の受領委任制度を活用し、収納率の向上を図った。
- ⑨納付通知書（仮算定、本算定）に口座振替依頼書を同封するなど、口座振替を推進した。

収納率の推移（現年度分）

（単位：％）

年度	H29	H30	R元	R2	R3
一般	93.16	93.21	93.58	94.12	94.71
退職	95.63	94.20	98.34	—	—
合計	93.19	93.21	93.58	94.12	94.71

（４）結核性疾病、精神病に係る療養給付費の把握

結核性疾病、精神病に係る療養給付費は、特別調整交付金において、医療費総額の１５％を超える部分の８割の財源手当があるため、その実績額の把握に努めた。

結核性疾病、精神病にかかる実績

		R元	R2	R3
年間平均 被保険者数	結核性疾病	４人	４人	４人
	精神病	１,８２１人	１,８０９人	１,８５４人
結核・精神の療養給付費		７６７,５３８千円	６７０,０３４千円	６２４,５８８千円
特別調整交付金の額		１９３,８２３千円	１５８,３４６千円	１３９,２６１千円

2. 財政の健全化 ～全体的な評価・課題～

【評価】

- 収納率については、滞納者の実態把握に努め、指導や処分の強化を図ったことで前年度の収納率を上回った。
- 平成30年度の国保制度改革に伴い、県から示される市町村標準保険料率を参考に、国保事業費納付金の財源となる税收確保と本市国保財政の累積赤字の解消を図るため、税率等改定を実施した。その結果、令和2年度には累積赤字を解消することができた。令和3年度も税率を据え置き、財政健全化に努めている。

【課題】

- 賦課誤り、賦課漏れの防止による適正な賦課総額の確保が必要である。
- 令和2年度に累積赤字を解消することができたが、今後も標準保険料率を参考に適正な課税を実施していくとともに、高齢化による一人当たりの医療費の増加が懸念されることから、医療費の適正化にさらに取り組んでいくことが重要である。

3. 保健事業の充実

平成20年度から始まった特定健康診査、特定保健指導を保健事業の最重要事業として位置付け、糖尿病等の生活習慣病の発症予防と重症化予防を中心とした事業を行った。

また、疾病の早期発見・早期治療と重症化の予防は、医療費の抑制につながることから、健康推進課が実施する保健事業の諸施策や他部門で行われる健康づくり、体力づくり事業などと連携を密にした保健事業を展開した。

(1) 特定健康診査、特定保健指導事業【健康推進課】

①根拠法：「高齢者の医療の確保に関する法律」第20条

八代市第3期特定健診等実施計画（H30～R5年度）

②対象者：40歳～74歳の国民健康保険加入者

③事業費：69,299千円（R3年度決算見）

④財源内訳：県特定健診等負担金26,828千円 県繰入金7,432千円

⑤特定健康診査

ア. 基本的な健診項目

問診、身体測定、腹囲測定、血圧測定、血中脂質検査（中性脂肪、HDL・LDL-コレステロール）、肝機能検査（GOT・GPT・r-GTP）、血糖検査（空腹時血糖）、尿検査（糖・蛋白）

《追加健診（保険者独自）》

血糖検査（HbA1c検査）、腎機能検査（血清クレアチニン・血清尿酸）、尿検査（潜血）、＊心電図検査、＊眼底検査、＊貧血検査

※平成30年度より、当該年度等の健診結果（血圧・血糖）で判定基準に該当する者のうち、医師が必要と認める者については、心電図検査、眼底検査、貧血検査、クレアチニンは「詳細な健診」として実施することとなったが、原則、特定健診受診全対象者に実施。

イ. 実施方法：複合健診、巡回健診、医療機関健診

ウ. 自己負担額：500円（令和3年度末年齢40歳の方は自己負担無料）

エ. 委託先：八代市郡医師会、熊本県総合保健センター、JA厚生連

特定健診受診率（R3年度は令和4年8月25日現在速報値）

	H29	H30	R元	R2	R3
対象者数（人）	24,157	23,161	22,517	22,394	21,739
受診者数（人）	7,996	7,912	7,766	5,684	6,878
受診率（％）	33.1	34.2	34.5	25.4	31.6
第3期計画目標受診率（％）	—	40.0	40.0	45.0	50.0

⑥特定保健指導

ア. 実施内容

特定健診の結果に基づき、生活習慣病リスクに応じて「動機づけ支援」「積極的支援」に区分し、特定保健指導を実施した。

イ. 実施方法

複合健診、巡回健診、医療機関健診の特定健診結果説明会にて、保健師・管理栄養士が個別で実施した。

※複合健診の一部は、保健指導委託機関（くまもと健康支援研究所・熊本県総合保健センター）に委託した。

特定保健指導実施率（R3年度は令和4年8月25日現在速報値）

	H29	H30	R元	R2	R3
対象者数（人）	960	937	954	620	804
終了者数（人）	553	533	603	369	406
実施率（％）	51.1	57.0	63.2	59.5	50.5
目標実施率（％）	—	50.0	50.0	55.0	55.0

（２）健康づくり推進事業（関連事業）

① 成人関係（40歳以上）の保健事業【健康推進課】

健康の保持増進を目的として以下の保健事業を実施した。

ア. 健康教育

生活習慣病の予防とその他健康に関することについて、正しい知識の普及を図り、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的として実施した。

○健康づくりイベント

（※実績は事業内容で健康教育・健康相談に計上）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講演会・イベント中止

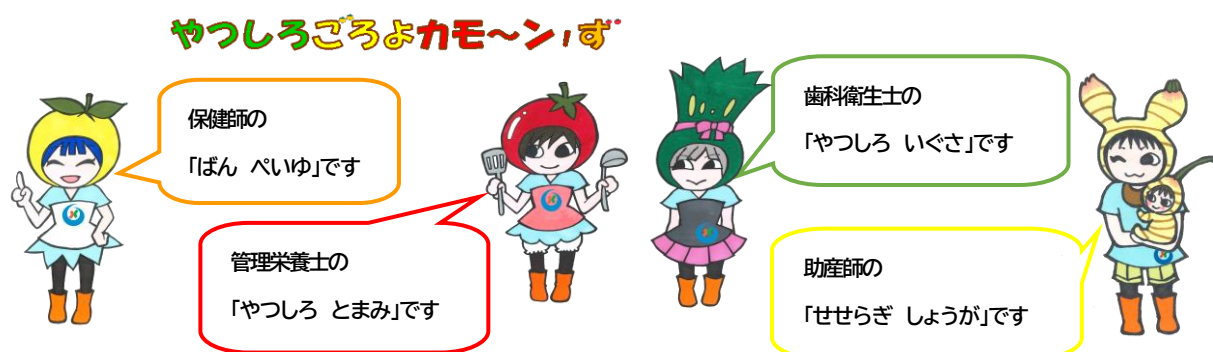
イ. 健康相談

定期的に実施している相談日・随時相談・健診後の保健指導等個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行った。

ウ. 訪問指導

特定保健指導対象者以外の要指導者等に対して、必要に応じて、訪問指導を行った。

エ. 健康に関する情報提供として、健康推進課の専門職（保健師、管理栄養士、歯科衛生士、助産師）をキャラクターにした「やつしろごろよカモ〜ン!ず」を作成、活用し、健康に関する情報をホームページやSNS等により周知を図った。



健康づくり推進事業参加者数 (人)

内 容		対 象	R 元	R2	R3
ア. 健康 教育		40 歳～64 歳	563	901	782
		40 歳未満及び65 歳以上	1,909	3,121	659
イ. 健康 相談	重 点	40 歳～64 歳	932	5,323	1,213
	総 合	40 歳～64 歳	2,918	2,952	184
		40 歳未満及び65 歳以上	5,989	5,522	2,631
ウ. 訪 問 指 導		40 歳～64 歳	55	32	50
		40 歳未満及び65 歳以上	130	80	32

※ R2年度は、7月豪雨災害での避難所支援における健康教育・健康相談を含む

②成人関係（40歳未満）の保健事業【健康推進課】

ア. 生活習慣病予防健診（ヤング健診）

20～39歳を対象に、生活習慣病予防の早期介入を目的に以下の保健事業を実施した。

生活習慣病予防健診（ヤング健診） (人)

検 査 項 目	H29	H30	R元	R2	R3
基本健診（歯周病検診含む）	432	429	464	311	336
腹部超音波検診	365	370	393	264	278
乳房超音波検診	215	224	260	161	170
子宮頸がん検診	182	214	224	144	141

※ R2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、歯周病検診は中止

イ. 基本健診事後指導（保健指導）

特定健診と同じ基準で対象者を抽出し、生活習慣病予防の早期介入の個別保健指導を全員に対し実施した。

区 分	H29	H30	R元	R2	R3
個別保健指導実施（人）	57	38	54	39	46

③健康づくり応援ポイント事業【健康推進課】

平成30年度より健康づくりへの積極的な取り組みを支援することを目的に、個人へのインセンティブの提供を実施した。

特定健診・がん検診の受診、健康づくり講演会等のイベント参加、ウォーキング等の成果に、ポイントを付与し、目標ポイント数に達した者を対象に抽選により賞品を提供した。

また、令和元年度から身近な地域や職場で健康づくりに賛同する「地域団体・企業」を募集し、団体登録による事業拡大を図った。

	R元	R2	R3
ポイント台紙配布数	65,375	9,810	12,200
応募者 合計	722	796	725
当選者	365	330	330
1,000P以上	42	144	87
当選者	10	30	30
1,000P未満	679	645	638
当選者	355	300	300

	R元	R2	R3
登録団体	17	20	15

④介護予防事業【長寿支援課】

介護予防教室・転倒予防教室開催実績

		R元	R2	R3
介護予防教室	開催回数	120	40	28
	延べ参加人数	1,657	503	396
転倒予防教室	開催回数	638	615	792
	延べ参加人数	7,799	6,603	7,763

(3) 被保険者の健康診査、疾病予防及び重症化防止に関する事業

①人間・脳ドック助成 20,000円／人（特定健診費用含む）

人間・脳ドック助成実績

		R元	R2	R3
人間ドック	助成総数（人）	322	291	308
	助成額（千円）	6,440	5,820	6,160
脳ドック	助成総数（人）	362	214	211
	助成額（千円）	7,240	4,280	4,220

②はりきゅう等施術助成 1,000円／回、1人年間15回以内

はりきゅう等施術助成実績

	R元	R2	R3
交付総数（人）	1,248	1,142	1144
助成額（千円）	7,854	7,430	7,209

(4) 人間ドック情報提供報奨金

特定健診の受診状況を把握し、特定保健指導の実施に結びつけるため、人間ドックの検査結果に関する記録の写しを市に提供した八代市国民健康保険被保険者に6千円を報奨金として交付した。

人間ドック情報提供報奨金交付実績

	R元	R2	R3
交付総数（人）	56	56	53
交付総額（千円）	336	336	318

3. 保健事業の充実 ～全体的な評価・課題～

【評価】

○特定健診の受診率向上を図るため様々な取り組みを行った結果、受診率は令和元年度までは若干ではあるが向上した。新たに「特定健診同等検査情報提供事業（みなし健診）」を開始し、受診率向上を図った。しかし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大による受診控えが多く、受診率は大きく減少した。令和3年度は、受診率は向上したものの、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度までには戻っていない。

（主な取組）

- ・ 特定健診対象となる40歳の個人負担無料化
- ・ 健診内容の充実（心電図・眼底・貧血検査の追加等）
- ・ 人間ドック情報提供報奨金
- ・ 国保ドックにおける人間ドック・脳ドックの実施
- ・ 「特定健診同等検査情報提供事業（みなし健診）」

○特定保健指導においては、令和元年度から特定保健指導の委託範囲を拡大し、特定保健指導実施率は向上したが、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少している。

【課題】

- コロナ禍においても特定健診の必要性を周知した受診勧奨を行い、感染症予防対策を行った健診を実施する必要がある。
- 医療機関と連携し「特定健診同等検査情報提供事業（みなし健診）」を含む特定健診の実施体制を整備していく必要がある。
- 特定保健指導の実施率を向上するとともに、情報提供者（特定保健指導対象以外の者）への重症化予防の取り組みも必要である。そのためには、糖尿病等の生活習慣病発症・重症化予防の対象者を的確に抽出が必要であり、特定健診の受診率を向上する必要がある。
- 生活習慣病予防健診（ヤング健診）やSNSを活用した健康情報提供等の保健事業を拡大し、糖尿病等の生活習慣病予防を若い世代から行なっていくことが必要である。また、楽しみながら健康づくりに参加できるよう、健康づくり応援ポイント事業を活用し推進する。
- 対象者が、安心して健康教育や健康相談、訪問指導が受けられるよう、感染症予防対策を充分に行い、感染状況に応じた体制の実施が必要がある。

4. 医療費適正化対策

国民健康保険事業の安定的な運営を目指し、特に増大する医療費を抑制するために、生活習慣病予防のための特定健診受診率向上や重症化予防事業に取り組み、医療給付費の適正化対策に努めた。

令和3年度実績

(1) 特定健診・特定保健指導受診率向上のための取り組み (未受診者対策含む)【健康推進課】

① 受けやすい健診体制の充実

ア. がん検診等と同時実施（複合健診・巡回健診）

イ. 土・日曜日に健診を実施、また、複合健診を秋に追加し実施

② 健診未申込者に対して、医療機関健診での特定健診受診券を送付

※R2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により「特定健診同等検査情報提供事業（みなし健診）」対象者の一部に送付

	R元	R2	R3
送付数（件）	15,451	354	14,104
受診者数（件）	1,148	27	1,179
特定健診（件）	1,148	26	1,149
みなし健診（件）		1	30
割合（％）	7.4	7.6	8.4

③ 若い世代の受診率の向上を目的に、40歳の個人負担金の無料化

※R2年度より、未申込者には複合健診受診券を送付

	R元	R2	R3
対象者（人）	262	266	277
受診者数（人）	61	79	100
割合（％）	23.3	29.7	36.1

④ 電話による受診勧奨

ア. 健診前日に電話にて受診勧奨

イ. 健診申込者で未受診者に対し受診勧奨

⑤ 特定健康診査の受診勧奨PR活動

ア. 医療機関等でポスターの掲示

イ. 図書館等での健診PR会（パネル展示、チラシ配布等）

- ウ. 母子保健事業や地域健康づくり活動での健診PR
- エ. 広報やつしろ、エフエムやつしろ、ホームページの活用

⑥関係機関への周知啓発（医師会・食生活改善推進協議会・地域婦人会等）

（２）生活習慣病の発症及び重症化予防の推進【健康推進課】

①重症化予防対象者への保健指導

特定健診結果、特定保健指導対象外の情報提供の者で、糖尿病や心筋梗塞や脳血管疾患、腎不全などの重篤な疾患になるおそれがある対象者へ保健指導を実施した。

	R元	R2	R3
個別指導実施者数（件）	870	341	421

②保健医療連携体制整備

ア. 糖尿病対策における保健医療連携推進会議

令和2年度より八代圏域での開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大予防ため令和3年度も中止

イ. 糖尿病保健医療連絡票及び糖尿病連携手帳配布

糖尿病の重症化や合併症を予防するために、健診で高血糖が発見された人を早急に医療につなぎ、医療（糖尿病専門医・連携医）と行政（保健）が連携し支援するための体制整備に努めた。

	R元	R2	R3
糖尿病保健医療連絡票の活用（人）	4	1	6
（うち医療受診確認（件））	3	1	6
医療機関からの栄養指導依頼（件）	2	0	0
糖尿病連携手帳配布（件）	53	18	32

③重症化予防対策尿アルブミン検査

糖尿病性腎症重症化予防において、受診勧奨を行うと同時に、合併症である腎症予防の保健指導の早期介入を目的に２次検査として実施した。

対象者：特定健診を受診した者で下記の条件を満たす者

- ア. HbA1c 6.5%以上
- イ. 尿蛋白（±）又は（－）
- ウ. 検査に同意した者

	R元	R2	R3
実施件数（件）	38	18	9
（うち尿アルブミン値30mg/gCr以上）	16	5	1

(3) 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及啓発・使用促進

①ジェネリック医薬品希望シールの配布並びに国保だよりやホームページを活用し、ジェネリック医薬品普及促進の啓発を行った。

令和3年度実績

令和3年6月下旬の被保険者証一斉発送において、ジェネリック医薬品希望シールを同封した。

ジェネリック医薬品使用割合の実績

	R元	R2	R3
使用割合(%)	78.8	80.6	81.3

※R3年度は速報値

②ジェネリック医薬品利用差額通知の送付

対象年齢：30歳～74歳

対象差額：100円以上

ジェネリック医薬品利用差額通知送付実績

		R元	R2	R3
発送件数	8月（人）	2,185	1,693	1,587
	2月（人）	1,890	1,839	1,766
	合計（人）	4,075	3,532	3,353
差額通知効果額（千円） （8月～7月）		2,802	1,439	1,017

(4) レセプト点検等の充実強化

被保険者資格の適正管理並びに医療費の適正化を図るため、医療事務専門業者にレセプト点検・内容審査等に係るすべての業務を一元的に委託し、点検業務の合理化及び充実強化を図った。

レセプト内容点検の実績

委託先/（株）日本医事保険教育協会

	R元	R2	R3
歯科レセプト縦覧点検（件）	57,520	53,674	54,273
医科・調剤レセプト単月点検（件）	541,551	513,350	524,512
レセプト配列・整理等業務（件）	11,974	11,018	11,690
柔整レセプト縦覧点検（件）	11,974	11,018	11,690
総件数（件）	623,019	589,060	602,165
内容点検効果額（千円）	10,128	11,410	16,214

(5) 医療費通知の充実強化

適正受診及び診療報酬の不正請求防止を図るため、全受診世帯に対して、7項目（受診年月、受診者氏名、医療機関等の名称、入院・外来等の区分、入院・外来等の日数、医療費の額、患者負担額）記載の医療費通知を送付した。

医療費通知送付実績 (件)

発送月（診療月）	R元	R2	R3
5月（11月から1月）	19,471	18,918	18,472
8月（2月から4月）	19,281	18,547	18,631
10月（5月から7月）	19,444	18,562	18,830
2月（8月から10月）	19,133	18,713	18,669
合 計	77,329	74,740	74,602

(6) 重複・頻回受診者に対する適正受診の指導

保健師を会計年度任用職員として雇用し、一カ月に4カ所以上の異なる医療機関若しくは同じ診療科を2カ所以上受診している重複受診者及び一カ月に同じ医療機関を15回以上受診している頻回受診者に対して戸別訪問指導を実施した。

また、保健事業支援・評価委員会の助言を受け、令和元年度より一カ月に同作用薬の重複処方が発生した重複服薬者や処方薬剤数が15種類以上の多剤投与者も戸別訪問対象に追加し、重複薬や残薬の確認を行い、医療機関や調剤薬局で相談するよう勧奨した。

重複・頻回事業実績

	R元	R2	R3
保健師による訪問指導件数(件)	106	136	138
指導後3ヶ月間の一人当たり医療費削減額(円)	9,493	7,688	12,688

(7) 健康づくりに関する意識啓発

《国保ねんきん課》

「国保だより」（市広報紙折込）を定期的に作成し、国民健康保険制度や医療費の状況、適正受診の啓発、国保財政状況等の内容を掲載し全戸に配布した。

令和3年度実績

国保だより発行回数 年4回（4月・7月・12月・2月）

<<健康推進課>>

① 生活習慣病予防通信「すら〜っと」による広報（広報やつしろに折込）

令和3年度実績

「すら〜っと」発行回数 年1回（10月）

② 健康情報の発信

増加傾向にあるメタボリックシンドロームの改善を目的に、八代市ホームページ・Twitter、校区だより等を活用し、健康的な食生活の情報「健康コラム『とまみの畑』」を食育の日（19日）に発信した。

6月 たばくまんについて考える（パート1）

8月 たばくまんについて考える（パート2）

9月 健康的なお付き合い

10月 おいしい果物、どれだけ？いつ食べる？

12月 糖質ゼロのお酒なら太らない？？

3月 芋は野菜？？

管理栄養士の「やつしろ とまみ」です
健康コラム「とまみの畑」見てね！



（８）第三者行為の把握と適正な求償事務

国保連合会の第三者行為等診療報酬明細書一覧表等により交通事故等第三者行為の該当の有無の調査を行った。

また、広域消防より提供いただく交通事故等に係る救急出動の記録や新聞等の交通事故記事にも注意し、疑いがあれば照合・調査を行い、第三者行為の把握に努め、求償事務を的確に実施し、医療費の適正化を図った。

なお、求償事務は、国保連合会に委託している。

第三者行為求償実績

	R元	R2	R3
求償件数	25	34	33
求償額（千円）	19,385	12,313	8,339

4. 医療費適正化対策 ～全体的な評価・課題～

【評価】

- 特定健診の受診率向上に向けた様々な取組を行った結果、受診率は令和元年度までは若干ではあるが向上した。新たに令和2年度から「特定健診同等検査情報提供事業（みなし健診）」を開始したが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、受診率は大きく減少した。
- 特定健診の受診者の減少や感染拡大防止等により、保健指導実施件数は減少し、治療中の方を対象とした「糖尿病保健医療連絡票」の活用や「糖尿病連携手帳」の配布も減少している。
- 特定健診受診者数の減少に伴い、2次検査である尿アルブミン検査件数も減少したが、検査結果を踏まえた糖尿病性腎症重症化予防の保健指導の介入は適切に実施した。

【課題】

- 医療費の高額化を抑制するには、人工透析や虚血性疾患・脳血管疾患の重症化予防の取組が重要と考える。
- 特定健診未受診者の中には、自覚症状のない糖尿病等の生活習慣病を発症している場合もあり、治療中断による重症化につながることを考えられる。コロナ禍において特定健診受診者が伸び悩んでいることから、継続し健診を受けることの必要性について、広報誌やホームページ等で受診勧奨を周知する必要がある。
- 重症化予防においては、継続した治療が重要である。医療機関と連携し、「糖尿病保健医療連絡票」や「糖尿病連携手帳」等による未治療者への受診勧奨及び治療中断者への重症化予防の保健指導を強化することが必要である。
- 生活習慣病の重症化は要介護となる原因でもあることから、医療・保健・介護の担当課と連携し、保健事業を一体的に実施する必要がある。
- 特定健診・保健指導において、対象者が安心して健診や指導が受けられるよう、十分な感染症予防対策等への配慮が必要である。
- 社会保障費の安定化のためには、国保保健事業を切れ目なく後期高齢者の保健事業に継続していくことが重要となっている。そのため、保健事業の実施については、関連する事業と一体的に取り組むことが必要と考える。

5. 広報活動

R3年度実績

No.	実施日	内容	方法
1	R3年4月号	国保税の仮算定、納付方法、申告勧奨	広報やつしろ
2	R3年4月号	国保加入・脱退手続き、負担割合、入院時食事療養費、療養費、出産育児一時金、葬祭費、高額療養費、はりきゅう助成、第三者行為届出、限度額認定証、令和2年豪雨関係	国保だより
3	R3年4月2日	仮算定納税通知書について	FM やつしろ
4	R3年5月7日	国民健康保険の届出と申告勧奨	FM やつしろ
5	R3年6月14日	国民健康保険証の更新と保険税の本算定	FM やつしろ
6	R3年7月号	国民健康保険税の本算定、保険証の更新、限度額認定証更新手続き	広報やつしろ
7	R3年7月号	ジェネリック医薬品、整骨院・接骨院のかかり方、人間ドック情報提供報奨金、国保税減免（新型コロナウイルス関係）、セルフメディケーション	国保だより
8	R3年7月12日	高額療養費の申請と限度額適用認定証	FM やつしろ
9	R3年8月号	特定健診のお知らせ	広報やつしろ
10	R3年9月3日	療養費の支給申請とジェネリック医薬品	FM やつしろ
11	R3年10月号	高額療養費の自動振込の受付開始	広報やつしろ
12	R3年10月25日	国民健康保険の制度と届出	FMやつしろ
13	R3年12月号	社会保険料控除用納付額明細書の発行登録 高額介護合算療養費の申請書送付	広報やつしろ
14	R3年12月号	国民健康保険特別会計決算状況、高額療養費の自動振込の受付開始、医療費通知、マイナンバーカードの保険証利用	国保だより
15	R3年12月28日	高額介護合算療養費と第三者行為による被害届	FM やつしろ
16	R3年12月6日	国民健康保険制度と確定申告用の保険税納付額明細書の発行・発送	FM やつしろ
17	R4年1月28日	国民健康保険の制度と届出	FMやつしろ
18	R4年2月号	人間・脳ドック募集、特定健診案内	国保だより
19	R4年2月4日	高額療養費とジェネリック医薬品	FMやつしろ

6. 職員研修

当課は窓口業務が主であり、市民の相談・指導を的確に行えるよう業務に精通しておく必要がある。また、当課や健康推進課職員だけではなく、市民課や納税課、支所担当課等、国保の業務を担当する課が多岐におよぶため、研修を積極的に進め、職員の資質の向上を図った。

令和3年度実績

(1) 都市国保研究協議会に関するもの（すべて書面開催）

①九州都市国保研究協議会

R3年5月 北九州市

②都市国保研究協議会賦課・徴収事務担当者研修会

R3年10月 玉名市

③都市国保研究協議会秋季定例会

R3年11月 阿蘇市

④都市国保研究協議会資格・給付事務担当者研修会

R3年9月 宇城市

(2) 庁内研修

①各支所国保担当者との国保事務に関する合同研修会

R3年4月6日実施

②市民課窓口職員への国保業務に関する研修

R3年5月11日実施

③部内研修会（健康福祉部業務）

R3年7～11月 ※資料回覧にて実施

④地方税研修

R3年11月4日実施

(3) 県、国保連合会

①データヘルス推進研修会（国保連合会）

R3年6月14日 Zoomにて参加。

国保ねんきん課3名、健康推進課14名出席

R4.1.13 熊本市 国保ねんきん課1名、健康推進課4名出席

②国保事務担当者研修会（県）

実施無し

③診療報酬明細点検に係る研修（県）

R3年9月30日 熊本市 外部委託職員1名出席

- ④国保総合システム担当者説明会（国保連合会）
実施無し
- ⑤国保・保健主管課長担当者合同研修会（国保連合会）
R3年9月16日 Zoomにて参加
国保ねんきん課4名出席、健康推進課13名出席
- ⑥レセプト点検研修会（国保連合会）
出席なし
- ⑦医療費適正化に向けた医療保険者合同学習会（国保連合会）
R3年12月23日 Zoomにて参加
健康推進課10名出席
- ⑧国保ヘルスアップ支援事業保険事業分析事業研修会（国保連合会）
R4年2月3日 Zoomにて参加
国保ねんきん課2名出席、健康推進課13名出席